

ふれあい情報

2023年12月4日(月) 第373号

■発行 日本退職者連合
■発行人 野田那智子
■連絡先 〒101-0062
東京都千代田区神田駿河台3-2-11

<TEL> 03-5295-0507

<FAX> 03-5295-0541

<e-mail> ntr@sv.rengo-net.or.jp

日本退職者連合 第2回幹事会を開催

11月22日、退職者連合は第2回幹事会を開催し、役員交代、各種取り組み報告、各ブロックからの活動報告を受け、その内容について全体で共有しました。また、「学習会の開催」「2024年全国事務局長会議」「院内集会」の実施を確認し、意見交換を行いました。

人見会長あいさつ

臨時国会が開催されているが、閣僚の相次ぐ辞任や防衛費の増額、増税と減税の整合性の曖昧さなどにより、岸田内閣の支持率の低下が顕著になっている。



国民のための政治が実行できない岸田政権から一刻も早く政権交代を実現しなければならぬ。そのためにも連合と連携・調整を行い総選挙に向けた体制を整えることが重要である。

健康保険証廃止の撤回を求める団体署名の取り組みの協力に感謝するとともに、引き続き国民の不安払拭に向けた取り組みが重要と考える。

ウクライナとロシアの戦争およびイスラエルとパレスチナの戦闘について、話し合いによる停戦を求めて声を上げていくことが大事である。

皆さんと情勢を共有しながら、議題に沿って幹事会を進めていくので、よろしくお願ひしたい。

野田事務局長より 報告・提起

幹事会は、まず承認事項として三名(北野副会長・岩崎副事務局長・上村幹事)の新役員について確認しました。

その後、野田事務局長、事務局および各ブロックより報告事項が行われ、2024年秋に予定される健康保険証廃止の撤回に向けた取り組み等を検討していくことを含めて確認しました。

協議事項の四項目(学習会の開催、全国事務局長会議、ブロック代表幹事打合せ、2・8院内集会)についても、満場一致で確認して第2回幹事会を終了しました。

ブロックからの 活動報告

北海道ブロック

10月3日に64名の参加者による女性集会を開催して、介護問題について学習会を行

った。10月の定期総会と結成30周年レセプションを実施した。また、産別・地区退連の総会等に対応してきた。

東北ブロック

各県ごとに「高齢者集会」を開催し、とくに青森県は4地区退連ごとに開催をした。

政策・制度要求は、全県ともすでに提出をした。今後、実務担当者会議を開催して、要求内容の共有と今後の統一要求の検討をしていく。

関東ブロック

今年度は、結成30周年を迎えた退連がいくつかあった。それぞれで工夫をしながら講演会等の記念レセプションを実施してきた。

東海ブロック

この間ブロックとしての取り組みはないが、各県ごとにレクリエーションや学習会等を実施してきた。政策・制度要求も順次自治体に要請をしている。

北陸ブロック

11月29日にブロックの定期総会を開催予定。併せて、ジエンダー平等委員会設置に向けて、野田事務局長を招いて意見交換会を実施することと求の提出を予定している。

近畿ブロック

一泊二日の幹事会を開催し、前段で女性役員の拡大につなげる取り組みとして「女性委員会」を開催して意見交換等を行った。

「高野山を目指すハイキング」を880名の参加者により実施してきた。健康保険証廃止撤回の取り組みとして、大衆行動など進めてもらいたい。

中国ブロック

12月に幹事会を開催し、組織拡大や政策・制度内容について議論していく予定。

地方退連の意見や要望が漏れないようにすることを前提に幹事会へのブロック代表参

加回数減らしてもいいのではないか。

四国ブロック

高知・徳島合区の補欠選挙へのご協力に感謝する。合区で初めて当選することができた。四国ブロックの定期総会を4年ぶりに対面で開催して、十分な意見交換が行えた。

九州ブロック

幹事会は、定例で3回開催してきた。主に意見交換や組織拡大、政策・制度取り組みの共有を行ってきた。ブロック内における「ジエンダー平等」の取り組みが、各県において活性化してきた。

連本都合

2024年春季生活闘争の方針を12月1日開催の第91回中央委員会で確認する予定としている。社会全体にアピールしていくためにも、47都道府県で統一的な街宣行動や取り組みを進めていく予定である。

新役員紹介

第2回幹事会で確認された新役員の皆さんをご紹介します。



上村 時彦 幹事
全日本水道退職者協議会



岩崎 長久 副事務局長
日本退職教職員協議会



北野 眞一 副会長
連合本部

「介護保険制度をめぐる動向」について学習会を開催

幹事会の前段で、連合本部生活福祉局の小林司局長による「介護保険制度をめぐる動向」について学習会を開催しましたので、その概要について報告します。

冒頭、介護保険制度の主な改正として平成12年4月の介護保険法施行から令和5年の法改正までの経緯と継続検討となっている項目について共有しました。

その後、厚労省社会保障審議会の部会及び分科会で審議されている「1号保険料負担の在り方」、「利用者負担割合の基準」、「多床室の室料負担」など第9期計画に向けた検討状況の説明がされ、それに関わる介護のサービス利用状況への影響などについての理解を深めました。

また、家族等介護者(ケアラー)、ヤングケアラー、ビジネスケアラー等の課題や介護職員の通年的不足や処遇改善が大きな課題となっているので、将来にわたり介護保険制度利用者が必要なサービスを受けられる用にするためには、介護職員の処遇改善を通じて人材確保を進めることが重要であるとしました。

いずれにしても、2023年12月中に審議会で一定の方向性がまとめられることとなるので、連合方針を踏まえて、「介護ニーズの増大に対応した地域包括ケアの推進」に向けて、退職者連合と連携した取り組みを進めていくことを共有して学習会を終了しました。



連合生活福祉局 小林局長